

## 伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンク(SRST)増設 設置変更許可申請 コメントリスト

2022/12/23

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
1	2022.8.9 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	樹脂移送ラインの系統について、分岐・合流箇所が分かるように補足説明資料で説明すること。	使用済樹脂移送ラインの概略系統について、補足説明資料に記載いたします。	補足説明資料「使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について」 4. 使用済樹脂貯蔵タンクの系統構成および移送操作の概要について	2022.8.29 ヒアリング
2	2022.8.9 ヒアリング	概要説明資料 (PPT)	運開以降の樹脂を貯蔵していることについて、状況を説明すること。	使用済樹脂貯蔵タンクについて、運開以降の樹脂を貯蔵している旨を申請概要説明資料(PPT)に記載いたします。	概要説明資料「使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る申請の概要について」 1. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要	2022.8.29 ヒアリング
3	2022.8.9 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要) 概要説明資料 (PPT)	既設A,Bとの違いが分かる形でタンクの構造、部屋への据付状況について、図等を用いて説明すること。	タンクの構造、部屋への据付状況、既設A、Bタンクとの相違点について、補足説明資料および申請概要説明資料(PPT)に記載いたします。	概要説明資料「使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る申請の概要について」 1. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要  補足説明資料「使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について」 1. 工事概要	2022.8.29 ヒアリング
4	2022.8.9 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	タンク周辺の区画について、付属する配管、周辺の壁、貫通部、天井部の状況が分かるよう図等を用いて説明すること。	タンク周辺の区画について、付属する配管、周辺の壁、貫通部、天井部の状況が分かる図を補足説明資料に記載いたします。	補足説明資料「使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について」 1. 工事概要	2022.8.29 ヒアリング
4-1	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	室内の排気ダクトや照明の有無について、3A及び3B室と3C室で設計が異なる理由を説明すること。	室内の排気ダクトや照明の有無について、3A及び3B室と3C室で設計が異なる理由を補足説明資料に記載いたします。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 I. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 1. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要	2022.9.14 ヒアリング
5	2022.8.9 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	具体的な樹脂移送時の操作内容について、説明すること。	具体的な樹脂移送時の操作内容について、補足説明資料に記載いたします。	補足説明資料「使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について」 4. 使用済樹脂貯蔵タンクの系統構成および移送操作の概要について	2022.8.29 ヒアリング
5-1	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	増設するSRST-3Cへ移送するラインについて、図等を用いて説明すること。	樹脂移送の系統説明図について、増設するSRST-3Cへ移送する時のものに修正致します。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 I. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 4. 使用済樹脂貯蔵タンクの系統構成および移送操作の概要について	2022.9.14 ヒアリング
5-2	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	増設範囲の樹脂移送配管について、改造範囲を説明すること。	現状、既設樹脂移送配管に設けた分岐部には溶接閉止キャップまたは閉止フランジが取り付けられており、閉止キャップ又は閉止フランジ部を切断し、SRST-3Cへの樹脂移送配管を溶接にて取り付けることで増設を行います。	—	2022.9.14 ヒアリング
5-3	2022.11.29 コメント	補足説明資料 (工事概要)	樹脂移送操作の頻度、操作時間について説明すること。	樹脂移送操作の頻度、操作時間について、記載を追記いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 I. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 4. 使用済樹脂貯蔵タンクの系統構成および移送操作の概要について	2022.12.06 ヒアリング

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
6	2022.8.9 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	今回のヒアでのコメントを追加した形で工事概要に関する説明を見直すこと。また、補足説明資料の逐条整理について、適用条文となかったものも含めて網羅的に理由を説明すること。	工事概要に関する説明および設置許可基準規則各条文への適用要否に関する説明について、補足説明資料に記載いたします。	補足説明資料「使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について」 1. 工事概要 2. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可基準規則各条文の整理表	2022.8.29 ヒアリング
7	2022.8.9 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	既設A,Bの実績を踏まえて、新設Cタンクに対する保全について検討している内容を説明すること。	既設A,Bの状況を踏まえて、新設Cタンクに対する保全について、補足説明資料に記載いたします。	補足説明資料「使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について」 3. 使用済樹脂貯蔵タンクの保守点検について	2022.8.29 ヒアリング
8	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	ヒアリング資料3について、申請時に提出した補足説明資料一式に入れ込む形とすること。	補足説明資料一式に入れ込む形に整えます。	—	2022.9.14 ヒアリング
9	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (溢水)	増設配管のうち溢水で考慮する低エネルギー配管について、分類分け(口径、圧力等)を説明すること。	低エネルギー配管に係る以下の大きな分類を整理して、補足説明資料(溢水)に増設範囲の配管図を第9-2-1図として、追加いたしました。 【低エネルギー配管等の分類】 ・低エネルギー配管 ・静水頭圧配管	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 II. 設置許可基準規則への適合性について 9条 溢水による損傷の防止等	2022.9.14 ヒアリング
10	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	設置許可基準規則第29条「工場等周辺における直接線等からの防護」について、適用条文でない理由を説明すること。	本条文は設計基準対象施設に関係しますので、適用条文として見直し、関係条文要否については、既許可に影響しないため「△」に変更いたします。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 I. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 2. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可基準規則各条文の整理表	2022.9.14 ヒアリング
10-1	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	第29条について、審査対象条文とならない考え方について、整理すること。	第29条について、本申請で設置する使用済樹脂貯蔵タンクからの放射線については、既存の遮へい壁で十分低減されることから、既許可の基準適合性確認結果に影響を与えるものではなく、審査対象条文とならないと整理している旨を記載しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 I. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 2. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可基準規則各条文の整理表	2022.10.14 ヒアリング
10-2	2022.11.22 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	第29条について、安全審査資料ではなく、既許可の申請書上で今回の工事が既許可の範囲内であり、第29条への適合性が確認できるかどうか整理すること。	今回の工事について、既許可の申請書上では第29条への適合性を確認することが難しいと整理し、本申請の添付書類八の中で第29条への適合のための設計方針を示すことといたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 II. 設置許可基準規則への適合性について 29条 工場等周辺における直接線等からの防護	2022.11.24 ヒアリング
11	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	遮へい蓋等のタンク室以外にある設備の保全について説明すること。	タンク室上階の使用済樹脂移送装置室に設置されている遮へい蓋およびコンクリートプラグに対する保全について、補足説明資料に記載いたします。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 I. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 3. 使用済樹脂貯蔵タンクおよび周辺設備の保守点検について	2022.9.14 ヒアリング
12	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (火災)	タンクの材料について、難燃性及び不燃性の具体的な材料を説明すること。	タンク材料としてSUS304を用いる設計であり、添付資料2に追記いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 II. 設置許可基準規則への適合性について 8条 火災による損傷の防止	2022.9.14 ヒアリング
12-1	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (火災)	SRSTの火災防護上の整理に関して、耐火性能があること、発火源とならないことを説明に加えるように検討すること。	補足説明資料(火災)8-2 添付資料2の表1にて、併記した形に修正しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 II. 設置許可基準規則への適合性について 8条 火災による損傷の防止	2022.10.14 ヒアリング
13	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (火災)	遮へい壁について、3時間耐火要求を満足しているエビデンス(材料等)を含め、説明すること。	遮へい壁及び配管貫通部シールの3時間耐火仕様のエビデンスを添付資料3に追加いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 II. 設置許可基準規則への適合性について 8条 火災による損傷の防止	2022.9.14 ヒアリング
14	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (火災)	難燃ケーブルの布設状況について説明すること。	ケーブルはSRST室の外を布設する計画であり、布設予定ルートを添付資料2の図1として追加いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 II. 設置許可基準規則への適合性について 8条 火災による損傷の防止	2022.9.14 ヒアリング

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
14-1	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (火災)	付設するケーブルの種類について、説明すること。	補足説明資料(火災)8-2 添付資料2の図1にて、ケーブルの用途及び接続先を追記しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 8条 火災による損傷の防止	2022.10.14 ヒアリング
14-2	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (火災)	難燃性ケーブルの仕様に関する記載について、SRST室内にケーブルが布設されていないことを踏まえた説明とすること。	補足説明資料(火災)8-2 2.2(3)項にて、SRST室内にケーブルを布設しないこと、SRST室外のケーブルは難燃ケーブルを使用することが分かるよう、修正しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 8条 火災による損傷の防止	2022.10.14 ヒアリング
15	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (火災)	各条文に対する設計方針について、火災区域・区画に対する設計方針なのか、タンクに対する設計方針なのか、整理し説明すること。	説明資料において、設計対象が明確になるよう、記載を見直しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 8条 火災による損傷の防止	2022.9.14 ヒアリング
16	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (火災)	SRST-3C室の火災区域・区画設定の考え方を説明すること。 また、火災区域・区画の変更前後について、図等を用いて説明すること。	火災区域境界壁は、点検SRST-3A,Bと3Cとの間に火災区域境界とした場合、火災区域境界壁の点検ができなくなることを踏まえ、SRST-3A,3B,3Cで同一火災区域と設定しております。火災区域区画の変更前後を補足説明資料に明記しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 8条 火災による損傷の防止	2022.9.14 ヒアリング
16-1	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (火災)	2以上の区画を1つの火災区域としている実績の有無について説明すること。	3号機において同様の箇所はありません。	—	2022.10.14 ヒアリング
16-2	2022.10.14 ヒアリング	補足説明資料 (火災)	A,B,Cタンク室を同一の火災区域とする考え方について説明すること。	A,B,Cタンク室を同一の火災区域にしても運用上の影響はないと考えるものの、火災区域の定義「耐火壁で囲まれている」であること及びCタンク室の周囲に耐火壁を設置することを踏まえ、Cタンク室については個別の火災区域として設定することとし、火災区域図を修正しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 8条 火災による損傷の防止	2022.11.17 ヒアリング
17	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (地震)	耐震設計方針のうち、今回の設計で考慮する事項を整理し、説明すること。	補足説明資料(地震)4. (3) 荷重の組合せにて、実際に設計で用いる荷重を具体的に明記しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 4条 地震による損傷の防止	2022.9.14 ヒアリング
18	2022.8.29 ヒアリング	補足説明資料 (地震)	補足説明資料(地震) 第1表について、新設配管の耐震重要度分類上の扱い等の記載の考え方を説明すること。	新設配管のうち放射状配管を内蔵している施設についてはBクラスとして設計する方針です。本許可申請は使用済樹脂タンクの増設に係る申請であるため、補足説明資料では、使用済樹脂貯蔵タンク(その間接支持構造物である原子炉補助建屋を含む)の設計方針を示す整理としました。それに伴い、添付書類八の1.4耐震設計から、考慮する必要のある耐震設計方針について精査して補足説明資料を修正しました。また、第1表 耐震重要度分類では、使用済樹脂貯蔵タンク(その間接支持構造物である原子炉補助建屋を含む)を表中に示し、本工事に伴い補助遮へいとして設定する遮へい壁や新設配管等について、Bクラスとして設計する方針を注記で記載しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 4条 地震による損傷の防止等	2022.9.14 ヒアリング
18-1	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (地震)	補足説明資料(地震) 4-2耐震設計方針 3.地震力の算定方法 (2)動的地震力について、設置変更許可申請書・添付書類八を参考に、設計基準対象施設の地震力の算定におけるモデル化等の考え方について説明すること。	設置変更許可申請書・添付書類八の地震力の算定方法に関する記載を参考に、地震力の算定におけるモデル化等の考え方を追記しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 4条 地震による損傷の防止	2022.10.14 ヒアリング

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
19	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料	補足説明資料に通しページ番号を記載すること。	補足説明資料に通しページを記載いたしました。	—	2022.9.27 審査会合
20	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料	コメントを踏まえて修正した箇所について、朱色・見え消し等で明示すること。	コメントを踏まえて変更した箇所について、朱色・見え消し等で明示いたしました。	—	2022.10.14 ヒアリング
21	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	SRST-A,B,C室間の遮へい壁としての点検ができないことについて、考え方を説明すること。	SRST-A,B,C室間の遮へい壁については、類似構造および類似環境に相当する通路側の遮へい壁の外観点検結果を以て確認・評価を行うこととしており、その旨、補足説明資料へ記載いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 1. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 3. 使用済樹脂貯蔵タンクおよび周辺設備の保守点検について	2022.10.14 ヒアリング
21-1	2022.10.14 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	遮へい壁の点検において、代表箇所として選定できる類似構造、環境の考え方を説明すること。	遮蔽壁の類似構造、類似環境の考え方について、補足説明資料へ記載いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 1. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 3. 使用済樹脂貯蔵タンクおよび周辺設備の保守点検について	2022.11.17 ヒアリング
22	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	第5条、第6条が審査対象条文とならない理由について、既許可の設計方針を踏まえて影響がない事を説明する記載とすること。	第5条、第6条が審査対象条文とならない理由について、既許可の設計方針を踏まえて影響がない事を説明する記載としました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 1. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 2. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可基準規則各条文の整理表	2022.10.14 ヒアリング
22-1	2022.10.14 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	条文整理の○、△、×の考え方を整理すること。またそれを踏まえて、備考欄の説明内容、△を申請書添付書類八に記載しない考え方について示す説明すること。	条文整理の考え方について、補足説明資料へ記載いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 1. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 2. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可基準規則各条文の整理表	2022.11.17 ヒアリング
22-2	2022.11.17 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	審査対象条文の整理について、条文整理のフロー図を用いて説明すること。	条文整理のフロー図について、本申請の内容が既設置許可の基準適合性確認結果に影響を与えないことが、既設置許可の発電用原子炉設置変更許可申請書の記載内容(本文、添付書類)で説明ができる条文について「△」という整理となるよう、フローを見直しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 1. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 2. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可基準規則各条文の整理表	2022.11.22 ヒアリング
22-3	2022.11.17 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	コメントリストNo.22-2の条文整理の考え方を踏まえ、条文整理表の備考欄の記載を見直すこと。	コメントリストNo.22-2の条文整理の考え方を踏まえ、条文整理表の備考欄の見直しを行いました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 1. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 2. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可基準規則各条文の整理表	2022.11.22 ヒアリング
22-4	2022.11.22 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	以下の条文について、条文整理表の備考欄の説明を充実させること。 ・3条:増設による重量増の原子炉補助建屋に対する重量比等についての説明。 ・5条:既許可に隔離可能な建屋内に設置していることが記載されていることの説明。 ・6条:建屋による防護設計の例として、竜巻防護に関する設計方針の説明。	コメントを踏まえ、条文整理表の備考欄の記載を充実いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 1. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 2. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可基準規則各条文の整理表	2022.11.24 ヒアリング
22-5	2022.11.22 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	条文整理のフロー図について、「影響するか」ではなく、「既許可の適用範囲内かどうか」が判断基準であることが分かるよう見直すこと。	コメントを踏まえ、条文整理のフロー図について見直しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 1. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 2. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可基準規則各条文の整理表	2022.12.01 審査会合

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
23	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	申請本文は、SRSTの容量変更が申請対象のため、既設A,Bも含めて説明すること。	本工事はSRSTの容量を増量するためにタンクの増設を行うものであり、SRST-3Cの増設に係る範囲以外は設備や既許可の設計方針を変更せず、既許可どおりであることから、SRST-3C増設に係る範囲について、基準適合の説明を行う旨、記載致しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 I. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 2. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可基準規則各条文の整理表	2022.10.14 ヒアリング
23-1	2022.10.14 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	申請範囲がどこまでか(タンク、遮へい壁、配管等)を整理した上で、説明方法を見直すこと。	本設置許可申請は、SRSTの容量を増量するために増設するタンクが申請範囲と考えており、申請書 添付書類八「1.12 原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針」については、増設するタンクについて方針をお示ししております。 一方、各設置許可基準適合を説明するうえで必要な設備(配管、遮へい壁、漏えい検知器等)については、必要に応じ、補足説明資料の中で設計方針をご説明させていただいております。	—	2022.11.17 ヒアリング
24	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	樹脂移送配管の配置について、図面を用いて説明すること。	樹脂移送配管の配置について、図面を追加いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 I. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 4. 使用済樹脂貯蔵タンクの系統構成および移送操作の概要について	2022.10.14 ヒアリング
25	2022.9.14 ヒアリング	概要説明資料 (PPT)	概要説明資料(PPT)の設計方針について、関係条文となるが、審査対象条文でないもも含めて説明すること。	概要説明資料(PPT)に、審査対象条文とならない条文も含めて関係する設置許可基準規則条文の整理について、記載いたしました。	概要説明資料(PPT) 参考. 関係する設置許可基準規則条文の整理	2022.9.27 審査会合
26	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	第28条の逐条の記載について、増設を考慮するのか既許可の記載を踏まえ、見直すこと。	現時点で使用済樹脂貯蔵タンクを更に増設する予定はないことを、補足説明資料に追記いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 II. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.10.14 ヒアリング
26-1	2022.10.14 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	「28-4 本申請における設置許可基準規則第28条適合のための設計方針について」の説明文の記載について見直すこと。	左記の説明文記載について修正いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 II. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.11.17 ヒアリング
26-2	2022.11.17 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	補足説明資料の「増設する予定はない」という記載について、設置許可本文の記載を踏まえ説明すること。	現時点において増設する予定が無いこと、使用済樹脂の処理にむけた検討を行っていることを補足説明資料に追記いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 II. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.11.22 ヒアリング
27	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	漏えいを検知した後の拡大防止の対応について、説明すること。	漏えいを検知した後の拡大防止の対応について、補足説明資料に反映しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料 II. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.10.14 ヒアリング

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
27-1	2022.10.14 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	28条の逐条の記載について、拡大防止の措置の記載要否について検討すること。また、漏えい検知の後の活動について、説明すること。	「漏えいし難いものとする」として、使用済樹脂貯蔵タンクは、貯蔵する使用済樹脂が漏えいしにくい設計とすることを、「発生量を考慮して貯蔵及び管理できること」として、使用済樹脂貯蔵タンクの容量は約231m <sup>3</sup> とすることを追記することで検討します。隔離等の”等”につきましては、前回ヒアリングで隔離以外に想定しているものはないとご説明し、等を削除する方針をお伝えしましたが、社内ルールを確認しましたところ、「他系統の健全性を確認する」とことになっておりましたので、前回の回答を訂正させていただきます、このままの記載とします。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.11.17 ヒアリング
27-2	2022.10.14 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	漏えい検知器の構造について、図等で説明すること。	漏えい検知器の構造について、図を記載しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.11.17 ヒアリング
27-3	2022.11.17 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	28条の逐条の記載について、拡大防止のための措置として、独立した区画内への設置、漏えいの検出に加え、漏えい検出後の措置について説明すること。	拡大防止のための措置として、漏えい検出後の措置についても記載するよう、28条の逐条の記載を見直しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.11.22 ヒアリング
27-4	2022.11.22 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	第28条の適合のための設計方針について、タンクの容量231m <sup>3</sup> は設計の結果であり、設計方針としての記載に見直しを検討すること。	コメントを踏まえ、「使用済樹脂の発生量を考慮して貯蔵ができる容量とする」ことを設計方針として記載することといたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.11.24 ヒアリング
27-5	2022.11.22 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	第28条の適合のための設計方針について、「漏えいし難いものとする」ことに対する具体的な設計の考え方について説明をすること。	「漏えいし難いものとする」ことについては、タンクを放射性物質を内包するステンレス鋼製クラス3容器で設計・製作することで漏えいし難い設計とすることとしており、その旨、資料に追記いたします。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.12.01 審査会合
28	2022.9.14 ヒアリング 2022.9.27 審査会合	補足説明資料 (放射線管理)	第30条について、従事者の作業内容、被ばく量を踏まえて、遮蔽設計区分を設定していること、Ⅳ区分については、立ち入らずに作業ができる設計となっているか等について、説明すること。	従事者の作業内容、被ばく量を踏まえて、遮蔽設計区分を設定していること、Ⅳ区分については、立ち入らずに作業ができる設計となっているか等について、補足説明資料に記載いたします。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 30条 放射線からの放射線業務従事者の防護	2022.10.14 ヒアリング
28-1	2022.9.27 審査会合	補足説明資料 (放射線管理)	線源強度の条件について、タンク内の樹脂の貯蔵量、タンク表面線量率等も含めて説明すること。	線源強度の条件について、タンク内の樹脂の貯蔵量、タンク表面線量率等も含めて、補足説明資料に記載いたします。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 30条 放射線からの放射線業務従事者の防護	2022.10.14 ヒアリング
28-2	2022.9.27 審査会合	補足説明資料 (放射線管理)	既設A,Bタンクからの線量が無視できる理由について、説明すること。	既設A,Bタンクからの線量が無視できる理由について、補足説明資料に記載いたします。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 30条 放射線からの放射線業務従事者の防護	2022.10.14 ヒアリング
28-3	2022.10.14 ヒアリング	補足説明資料 (放射線管理)	Ⅲ区分で想定している保守点検の頻度を説明すること。	保守頻度の想定は機器によっても異なるが、最も短いもので1年に1回 参考として、SRSTと同フロアのⅢ区分に設置している格納容器スプレイ冷却器の場合、195月(15サイクル)に1回	—	2022.11.22 ヒアリング

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
28-4	2022.11.22 ヒアリング	補足説明資料 (放射線管理)	第30条3項について、本申請の添付書類八の中で適合のための設計方針を記載していない整理を説明すること。	使用済樹脂貯蔵タンク室は、既設置許可においてモニタリングを設ける区域としておらず、既許可の設計方針で本工事の基準適合性が確認できることから、本申請上で適合のための設計方針は記載しておりません。その旨を資料に記載いたします。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 30条 放射線からの放射線業務従事者の防護	2022.12.01 審査会合
28-5	2022.12.01 審査会合	補足説明資料 (放射線管理)	遮へい評価条件において、使用済樹脂に吸着した放射性物質の減衰を考慮しているのか説明すること。	使用済樹脂に吸着した放射性物質は時間による減衰が見込めるものの、遮へい評価においては保守的に時間による減衰は考慮しておりません。資料にその旨、記載いたします。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 30条 放射線からの放射線業務従事者の防護	2022.12.06 ヒアリング
28-6	2022.12.01 審査会合	補足説明資料 (放射線管理)	タンク下階の通路部に対する放射線の影響をどのように評価しているか説明すること。	タンクを増設する区画と下階の通路部の間には十分な厚さのコンクリート基礎(※)があり、コンクリートにより十分減衰され、その寄与は無視できると考えております。資料にその旨、記載いたします。 ※12月1日の審査会合では土により十分減衰されると回答いたしました。正しくは土よりもガンマ線の遮蔽効果の高いコンクリート基礎による減衰が期待できることが判明しましたので修正いたします。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 30条 放射線からの放射線業務従事者の防護	2022.12.06 ヒアリング
29	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (安全施設)	12条について、再稼働許可で固体廃棄物貯蔵設備としてPS-3に整理しており、その整理が変わっていないことを説明すること。	コメントNo.23で示したとおり、添付書類目次の記載を受け、固体廃棄物処理設備(貯蔵機能を有する範囲)としてPS-3に整理していることは既許可のとおりであり、今回新たに設置するタンクについて、記載をしたものです。	—	2022.11.22 ヒアリング
30	2022.9.14 ヒアリング 2022.9.27 審査会合	補足説明資料 (安全施設)	SRSTの貯蔵機能を担保している範囲(タンクのみか、止め弁までか等)を整理して示すこと。	放射性物質の貯蔵機能を有する範囲について、図上でお示しいたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 12条 安全施設	2022.11.22 ヒアリング
31	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 概要説明資料 (PPT)	増設するSRSTについて、基準地震動Ssに対する耐震性を確保する目的を概要説明資料(PPT)、補足説明資料により説明すること。	増設するSRSTを基準地震動Ssに対する耐震性を確保する目的について、「設置許可基準規則第9条(溢水による損傷の防止等)への対応において、更なる安全性向上の観点」であることを概要説明資料(PPT)、補足説明資料に追記しました。	概要説明資料(PPT) 伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅰ. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 1. 工事概要	2022.9.27 審査会合

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
32	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (溢水)	放射性物質を含む液体の管理区域外への漏えい防止の観点でも、増設するSRSTを基準地震動Ssで耐震性を確保する旨を説明すること。	補足説明資料(溢水)の「(5)放射性物質を含む液体の管理区域外への漏えい防止」において、増設するSRSTを基準地震動Ssに対する耐震性を確保する旨を追記しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 9条 溢水による損傷の防止等	2022.10.14 ヒアリング
33	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (溢水)	増設するSRSTのスロッシング時の影響について、溢水影響の観点からタンク・配管の状況を踏まえて、説明すること。	補足説明資料(溢水)の「c. 地震に起因する機器の破損等により生じる溢水(使用済燃料ピットのスロッシングにより発生する溢水を含む。)(以下「地震起因による溢水」という。)」において、増設するSRSTのスロッシング時の影響については、タンク・配管の状況を踏まえて軽微と判断している旨を追記しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 9条 溢水による損傷の防止等	2022.10.14 ヒアリング
34	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (溢水)	その他の溢水について、増設するSRST室に漏えい検知器を設置する旨を説明すること。	補足説明資料(溢水)の「d. その他の要因(地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等)により生じる溢水(以下「その他の溢水」という。)」において、増設するSRST室に漏えい検知器を設置する旨を追記しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 9条 溢水による損傷の防止等	2022.10.14 ヒアリング
34-1	2022.10.14 ヒアリング	補足説明資料 (溢水)	28条の漏えい検知後の活動に関する記載検討(コメントリストNo.27-1)を反映すること。	コメントリストNo.27-1の回答のとおり。	—	2022.11.17 ヒアリング
35	2022.9.14 ヒアリング	補足説明資料 (溢水)	参考表1の溢水影響の見通しに関する表について、変更前後の形で示すこと。	補足説明資料(溢水)の参考表1について、変更前後がわかる形で修正を実施しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 9条 溢水による損傷の防止等	2022.10.14 ヒアリング
36	2022.10.14 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	固体廃棄物貯蔵設備と固体廃棄物処理設備の整理の仕方を示すこと。	使用済樹脂貯蔵タンクの施設の種類について、補足説明資料に追記いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.11.17 ヒアリング
36-1	2022.11.17 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	使用済樹脂貯蔵タンクが、減衰のための貯蔵設備であり、処理設備に該当しない旨を、系統図など添付して説明すること。	補足説明資料に使用済樹脂の施設系統図を追加するとともに、使用済樹脂貯蔵タンクの施設分類に関する説明の充実化を図りました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.11.22 ヒアリング
37	2022.10.14 ヒアリング	補足説明資料 (誤操作の防止)	操作盤の位置、実施する操作を含めて説明すること。	操作盤の位置、実施する操作を含めて、補足説明資料に追記いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 10条 誤操作の防止	2022.11.22 ヒアリング
37-1	2022.11.22 ヒアリング	補足説明資料 (誤操作の防止)	既設制御盤の盤面に設けられている計器類および今回の工事で追加するものについて説明すること。	既設制御盤の盤面に設けられている計器類および今回の工事で追加するものについて、資料に追記いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 10条 誤操作の防止	2022.12.01 審査会合
37-2	2022.11.22 ヒアリング	補足説明資料 (誤操作の防止)	樹脂移送時に、外電喪失等の事象が発生した場合の対応について説明すること。	樹脂移送時に自然現象等の事象が発生した場合には、状況確認、移送操作の停止等の対応を行うことから、その旨資料に記載いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 10条 誤操作の防止	2022.12.01 審査会合

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
37-3	2022.11.22 ヒアリング	補足説明資料 (誤操作の防止)	第10条2項の適用可否について、整理し説明すること。	今回の工事では、既許可で第10条2項への適合性を示した制御盤に計器類を追加することで、容易な操作ができるよう設計しております。 また、増設するタンクは運転時の異常な過渡変化や設計基準事故時に操作する設備には該当せず、環境条件としては通常運転状態を想定しており、その旨を資料に記載いたします。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 10条 誤操作の防止	2022.12.01 審査会合
38	2022.10.14 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	使用済樹脂の処理方針の現状について、説明すること。	今後、使用済樹脂の最適な処理計画の検討を行うことを、補足説明資料に追記いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.11.17 ヒアリング
38-1	2022.11.17 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	樹脂の処理計画について、今後検討するのかまたは現在検討しているのか説明すること。	現在も検討を行っているとの表現に見直しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.11.22 ヒアリング
39	2022.10.26 ヒアリング	添付書類 五、十一	添付書類五、十一について、既許可からの変更箇所、基準・指針への適合、今回の工事の関係箇所が分かるよう、説明すること。	添付書類五、十一に関する補足説明資料を作成いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅵ. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第5号 発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力について Ⅶ. 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	—
40	2022.10.26 ヒアリング	添付書類 五	添付書類五について、組織変更が既許可に影響がない事を示すこと。	組織変更が既許可に影響がない事を、補足説明資料にて示します。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅵ. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第5号 発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力について	—
41	2022.10.26 ヒアリング	添付書類 十一	添付書類十一について、本工事に関して2020年以前の設計活動がない旨を説明すること。	本申請は設置許可本文十一号に基づく活動(令和2年4月1日以降の活動)であり、本文十一号届出(令和2年4月1日)前の活動実績がない旨を、補足説明資料にて示します。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅶ. 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	—
42	2022.10.26 ヒアリング	添付書類 十一	本申請に関して、3.3.2(2)における申請書作成のための解析の実績について確認すること。	本申請書の作成にあたっては、遮蔽設計の評価において、「調達による解析」を実施しており、その旨を補足説明資料に記載しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅶ. 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	—
43	2022.10.26 ヒアリング	補足説明資料 (平和利用)	平和利用について、本文2号の記載可否について検討すること。	ご指摘を踏まえ、本文2号について、追記することといたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅲ. 原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号(平和目的)基準への適合について	—
44	2022.10.26 ヒアリング	補足説明資料 (平和利用)	平和利用について、「従前の記載※(※3号炉:平成27年7月15日付けで許可を受けた記載)」が示す範囲を確認すること。	「従前の記載※(※3号炉:平成27年7月15日付けで許可を受けた記載)」が示す範囲を、補足説明資料に記載いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅲ. 原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号(平和目的)基準への適合について	—
45	2022.11.22 ヒアリング	会合コメント 回答(PPT)	参考として、以下を追加することを検討すること。 ・工事の概要(9/27会合に使用したもの) ・○、△と整理した条文の設計方針等の整理表	コメントいただいた資料を参考として添付いたしました。	審査会合資料「伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る設置許可基準規則への適合性について(コメント回答)」	2022.11.24 ヒアリング

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
45-1	2022.11.24 ヒアリング	会合コメント 回答(PPT)	回答が複数ページにまたがるものは、(○/○)等表記すること。	コメントを踏まえ、ページ番号等について記載いたしました。	審査会合資料「伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る設置許可基準規則への適合性について(コメント回答)」	2022.12.01 審査会合
45-2	2022.11.24 ヒアリング	会合コメント 回答(PPT)	参考である条文整理表 3条について、記載を見直すこと。	コメントを踏まえ、条文整理表 3条重量に関する記載は、会合コメント回答資料からは削除いたしました。	審査会合資料「伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る設置許可基準規則への適合性について(コメント回答)」	2022.12.01 審査会合
45-3	2022.11.24 ヒアリング	会合コメント 回答(PPT)	○、△と整理した条文について、凡例等により○と△の差異を示すこと。	コメントを踏まえ、凡例等により○と△の整理の考え方を示しました。	審査会合資料「伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る設置許可基準規則への適合性について(コメント回答)」	2022.12.01 審査会合
45-3	2022.11.24 ヒアリング	会合コメント 回答(PPT)	第29条について、本申請の中で適合のための設計方針を記載することとしたことについては、参考の条文整理表の中で示すのみとすること。	コメントを踏まえ、第29条について、本申請の中で適合のための設計方針を記載することとしたことについては、参考の条文整理表の中で示すのみと致しました。	審査会合資料「伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る設置許可基準規則への適合性について(コメント回答)」	2022.12.01 審査会合
46	2022.11.22 ヒアリング	補足説明資料 (放射線管理) 会合コメント 回答(PPT)	コメント①について、「作業時間や作業内容をどのように考慮して、線量限度以下〜か示すこと」といった主旨のコメントであるため、修正すること。また、立ち入らずに作業できる設計について、説明すること。	コメントを踏まえ、記載の見直し、立ち入らずに作業できる設計について、説明を充実化いたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 30条 放射線からの放射線業務従事者の防護 審査会合資料「伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る設置許可基準規則への適合性について(コメント回答)」	2022.11.24 ヒアリング
46-1	2022.11.24 ヒアリング	補足説明資料 (放射線管理) 会合コメント 回答(PPT)	コメント①について、樹脂移送作業の手順等を、図等を用いて説明し、線量基準の説明すること。	コメントを踏まえ、樹脂移送作業の手順等について、図等を用いて説明を充実化させました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 30条 放射線からの放射線業務従事者の防護 審査会合資料「伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る設置許可基準規則への適合性について(コメント回答)」	2022.12.01 審査会合
47	2022.11.22 ヒアリング	補足説明資料 (放射線管理) 会合コメント 回答(PPT)	コメント②について、炉心の評価条件から、どうやって最終的な評価結果に繋がるのか、評価の流れを踏まえた説明に見直すこと。	コメントを踏まえ、遮へい評価の流れを踏まえた説明に記載を見直しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 30条 放射線からの放射線業務従事者の防護 審査会合資料「伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る設置許可基準規則への適合性について(コメント回答)」	2022.11.24 ヒアリング
47-1	2022.11.24 ヒアリング	補足説明資料 (放射線管理) 会合コメント 回答(PPT)	コメント②について、評価点周りの状況が分かるように周辺状況を示すこと。	コメントを踏まえ、評価点周りの状況が分かるように周辺状況を図としてお示しいたしました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 30条 放射線からの放射線業務従事者の防護 審査会合資料「伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る設置許可基準規則への適合性について(コメント回答)」	2022.12.01 審査会合
48	2022.11.22 ヒアリング	会合コメント 回答(PPT)	コメント③について、既許可の設計方針との差異、コメントを踏まえた設計方針の記載の見直しに関して説明を充実化すること。	コメントを踏まえ、既許可の設計方針との差異、コメントを踏まえた設計方針の記載の見直しに関して説明を充実化させました。	審査会合資料「伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る設置許可基準規則への適合性について(コメント回答)」	2022.11.24 ヒアリング
48-1	2022.11.24 ヒアリング	会合コメント 回答(PPT)	コメント③について、設計方針の記載の見直しに関する説明は、会合でのコメント回答の流れで説明するよう、構成を見直すこと。	コメントを踏まえ、設計方針の記載の見直しに関する説明の流れを見直しました。	審査会合資料「伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る設置許可基準規則への適合性について(コメント回答)」	2022.12.01 審査会合

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
49	2022.11.24 ヒアリング	補足説明資料 (敷地境界防護)	第29条については、今回増設するタンクの適合性について説明すること(線源として考慮するかどうかのフローの説明は不要)。	コメントを踏まえ、第29条に関する補足説明資料について、増設するタンク適合性に係る部分のみの説明となるよう記載を見直しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 29条 工場等周辺における直接線等からの防護	2022.12.01 審査会合
50	2022.12.6 ヒアリング	補足説明資料 (地震)	適合のための設計方針について、それに応じた地震力の記載について、具体的に説明すること。	コメントを踏まえ修正しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 4条 地震による損傷の防止等	2022.12.12 ヒアリング

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
51	2022.12.6 ヒアリング	補足説明資料 (火災)	適合のための設計方針について、(3)火災の影響軽減のための対策の記載について適正化を検討すること。	コメントを踏まえ修正しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 8条 火災による損傷の防止	2022.12.12 ヒアリング
52	2022.12.6 ヒアリング	補足説明資料 (安全施設)	適合のための設計方針について、12条7項の共用化しても安全性を損なわないということについては、28条の説明を踏まえ、1,2号機と共用しても十分に使用済樹脂を保管できることも含めた説明とすること。	コメントを踏まえ、1, 2号機と共用しても十分に貯蔵容量を確保できる旨、追記しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 12条 安全施設	2022.12.12 ヒアリング
53	2022.12.6 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	適合のための設計方針について、設置許可基準規則の解釈にある、“管理”に対する方針を説明すること。	コメントを踏まえ、管理についても記載を追加しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.12.12 ヒアリング
54	2022.12.6 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	条文整理表において、第6条にて呼び込んでいる別紙I-1を添付している意図について説明すること。 また、6条については、建屋による防護以外を含めた説明方法について見直すこと。	既許可の記載そのままであり、既許可にて確認できるため不要と考え、削除しました。 また、建屋による防護以外も読めるような記載に修正しました。	補足説明資料「使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について」 1. 工事概要	2022.12.12 ヒアリング
55	2022.12.6 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	工事概要のI-10およびI-11において、使用済樹脂貯蔵タンク付の配管の記載があるが、それぞれの配管の役割と、図に示す配管との対比が分かるよう説明すること。	コメントを踏まえ、補足説明資料について、それぞれの配管の役割と図上に配管名を追加しました。	補足説明資料「使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について」 1. 工事概要	2022.12.12 ヒアリング
56	2022.12.6 ヒアリング	補足説明資料 (誤操作の防止)	Ⅱ-10-2-4 自然災害等について、どのような自然災害かを説明すること。	コメントを踏まえ、補足説明資料について、自然災害に係る記載を追加しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 10条 誤操作の防止	2022.12.12 ヒアリング
57	2022.12.6 ヒアリング	補足説明資料 (平和利用)	Ⅲ-2に誤植があるため修正すること。	コメントを踏まえ修正しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅲ. 原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号(平和目的)基準への適合について	2022.12.12 ヒアリング
58	2022.12.12 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	条文整理表において、第6条の「既設タンクと同様の設計とすることから、」という説明について、「既許可で確認できる」という全体的な説明方法に沿った形に見直すことを検討すること。	コメントを踏まえ修正しました。	補足説明資料「使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について」 1. 工事概要	2022.12.20 ヒアリング
59	2022.12.12 ヒアリング	補足説明資料 (地震)	4条の説明内容にあった、共振のおそれがあるかについては、詳細設計段階で確定すること、及び、既設の使用済樹脂貯蔵タンクは、共振のおそれのある施設として詳細設計を行っていることについて、資料反映を検討すること。	コメントを踏まえ追記しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 4条 地震による損傷の防止	2022.12.20 ヒアリング
60	2022.12.12 ヒアリング	補足説明資料 (火災)	8条の適合のための設計方針について、「貯蔵機能のみ」の“のみ”について、特に記載意図がないのであれば、記載要否について再度確認すること。 また、「耐火壁」について、既許可と同様であることが分かるよう説明すること。	コメントを踏まえ修正しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 8条 火災による損傷の防止	2022.12.20 ヒアリング
61	2022.12.12 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	既設タンクに対して実施している水位の確認について、その目的と、既設同様に管理する計画であることを説明すること。	コメントを踏まえ修正しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	2022.12.20 ヒアリング

No.	受領日	資料	ご確認事項	補足説明	説明資料	回答
62	2022.12.12 ヒアリング	補足説明資料 (敷地境界防護)	29条の適合のための設計方針について、主語の適正化を検討すること。	コメントを踏まえ修正しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 29条 工場等周辺における直接線等からの防護	2022.12.20 ヒアリング
63	2022.12.20 ヒアリング	補足説明資料 (技術的能力)	大型自動車の資格を有する技術者について、参考に申請時等の人数について説明すること。	コメントを踏まえ、補足説明資料に記載しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅵ. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第5号 発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力について	—
64	2022.12.20 ヒアリング	補足説明資料 (技術的能力)	伊方発電所で実施している技能認定および試験方法について説明すること。	コメントを踏まえ、補足説明資料に記載しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅵ. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第5号 発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力について	—
65	2022.12.20 ヒアリング	補足説明資料 (技術的能力)	審査指針「技術・技能を維持向上させるための教育訓練を行う方針が適切に示されていること」における“技術”“技能”について考え方を示すこと。	コメントを踏まえ、補足説明資料に記載しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅵ. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第5号 発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力について	—
66	2022.12.20 ヒアリング	補足説明資料 (工事概要)	脱塩塔毎の樹脂の種類および捕捉対象物について説明すること。また、どのような系統に設置されているかということも含めて説明すること。	コメントを踏まえ、補足説明資料に記載しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅰ. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要について 1. 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要	—
67	2022.12.20 ヒアリング	補足説明資料 (安全施設)	1,2号→3号移送時に使用する移送容器と3号機移送ラインとの接続状況等が分かるように説明すること。	コメントを踏まえ、補足説明資料に記載しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 12条 安全施設	—
68	2022.12.20 ヒアリング	補足説明資料 (安全施設)	1,2号廃止措置計画上の性能維持管理に関し、使用済樹脂貯蔵タンク、使用済樹脂計量タンク、使用済樹脂移送容器について、説明すること。	コメントを踏まえ、補足説明資料に記載しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 12条 安全施設	—
69	2022.12.20 ヒアリング	補足説明資料 (安全施設)	3号の使用済樹脂貯蔵タンクに貯蔵している使用済樹脂の貯蔵量管理(1, 2, 3号機の使用済樹脂総量)について説明すること。	コメントを踏まえ、補足説明資料に記載しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 12条 安全施設	—
70	2022.12.20 ヒアリング	補足説明資料 (放射性廃棄物)	1,2号廃止措置終了までの推定発生量合計約11m <sup>3</sup> との説明について、この11m <sup>3</sup> の算出の考え方を示すこと。また、廃止措置計画上の記載との整合性についても説明すること。	コメントを踏まえ、補足説明資料に記載しました。	伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料Ⅱ. 設置許可基準規則への適合性について 28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	—